

船舶事故調査報告書

平成22年11月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	火災
発生日時	不明（平成21年10月1日 14時10分ごろ）
発生場所	青森県佐井村長後漁港南西方沖 佐井港北防波堤灯台から真方位205° 4.9海里付近（概位 北緯41°21.7′ 東経140°48.8′）
事故調査の経過	平成21年10月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 乗組員等に関する情報	漁船 第7 ^{ようこう} 洋孝丸、3.8トン AM3-36028（漁船登録番号）、個人所有 11.99m (Lr) × 3.05m × 0.82m、FRP ディーゼル機関、235kW、平成4年10月2日 船長 男性 41歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成3年6月18日 免許証交付日 平成22年1月5日 (平成23年6月17日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	全損
事故の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、長後漁港南西方沖の漁場で、主機駆動の甲板機器用油圧ポンプを運転して、小型定置網を海中に投入する作業を開始した。 後部甲板で作業していた船長は、平成21年10月1日14時10分ごろ、機関室から白煙が出ていることに気付き、機関室内を確認しようとしたところ、白煙が黒煙に変わり、炎が認められたため、乗組員とともに、本船のそばで作業していた漁船に乗り移り、避難した。 本船は、巡視船搭載の警備救難艇及び僚船により消火活動が行われて鎮火したが、船体は外板部のみを残して焼損した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：平穏
その他の事項	本船は、機関室左舷後部に設置したバッテリー付近が、最も激しく焼損していた。 本船は、平成11年に船舶所有者が中古で購入し、その後、電気配線の点検を行っていなかった。 本船のバッテリーは、新替してから4～5年使用されていた。 本船は、廃船処理された。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 あり なし 本船は、長後漁港南西方沖で小型定置網の投入作業中、機関室から出火したものと考えられる。 本船は、電気配線が経年劣化で短絡等して出火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が長後漁港南西方沖で小型定置網の投入作業中、機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。	